

低入札価格調査基準価格の公表時期の 見直しについて

1. 改正の内容

(1) 公表時期について

- 総合評価落札方式を採用する工事について、低入札価格調査基準価格を事後公表へ移行
- 予定価格については、事前公表を継続

(2) 情報漏洩対策（例）

入札開始日の単価で再積算

- 入札締め切り後に予定価格を最新単価で再積算（再積算時に低入札価格調査基準価格を作成）
→土木一式、舗装等の工事より順次実施
- 所定場所以外での対応の禁止・・・執務スペースへの立入を禁止
- 監視カメラの設置、電話機の録音機能の搭載
- 不当な働きかけへの対応要領の制定

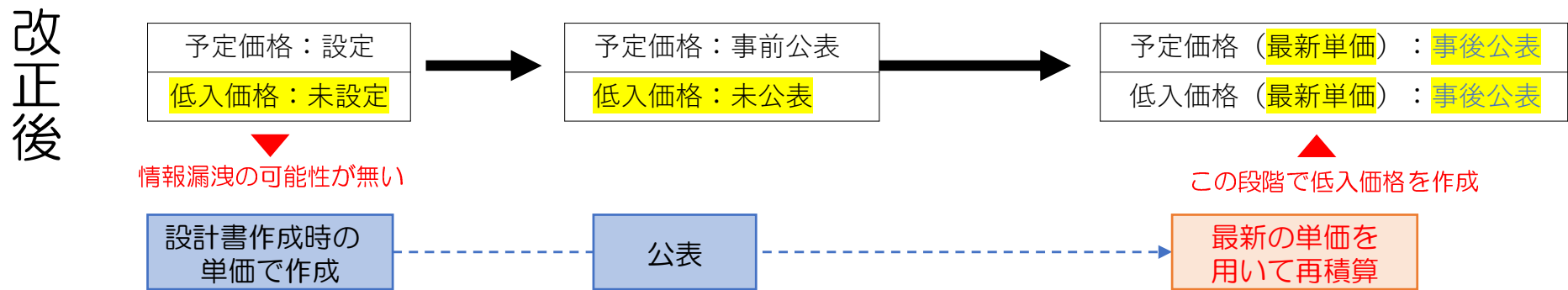
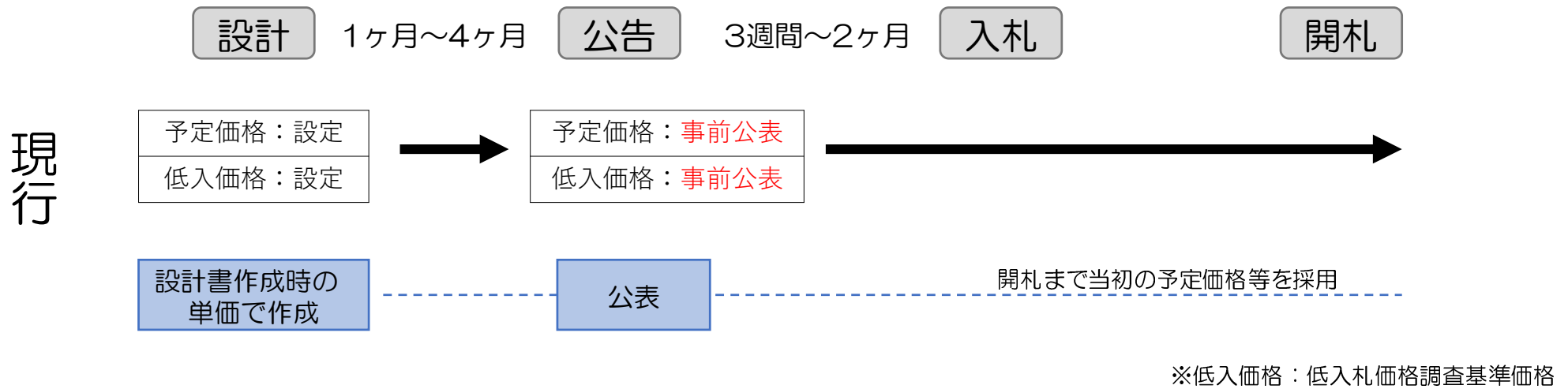
(3) 低入札調査対象案件に係る対応

- 調査の辞退を認める（入札は失格扱い）。
- 調査様式の厳選（33様式→15様式）、過度な低入札の場合の特別重点調査の実施
- 施工中のカメラ監視、ビデオ記録等の実施
- 粗雑工事を行った場合の入札参加停止措置期間の加算

2. 適用日

令和6年6月1日以降に公告する工事から適用

入札締め切り後の予定価格を最新単価で再積算する場合の流れ

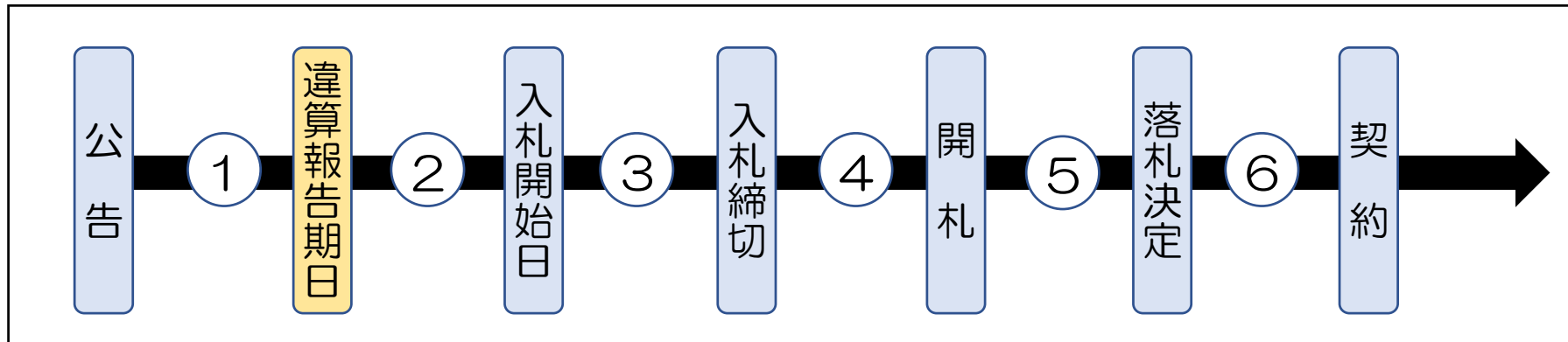


積算に誤りがあった場合の対応（予定価格の再積算案件）

原則として、以下の方法により入札手続きを行う。

対象：予定価格の再積算を行う入札

備考：違算の報告期日を設ける場合は、公告にもその旨記載



①の時点で違算が判明した場合

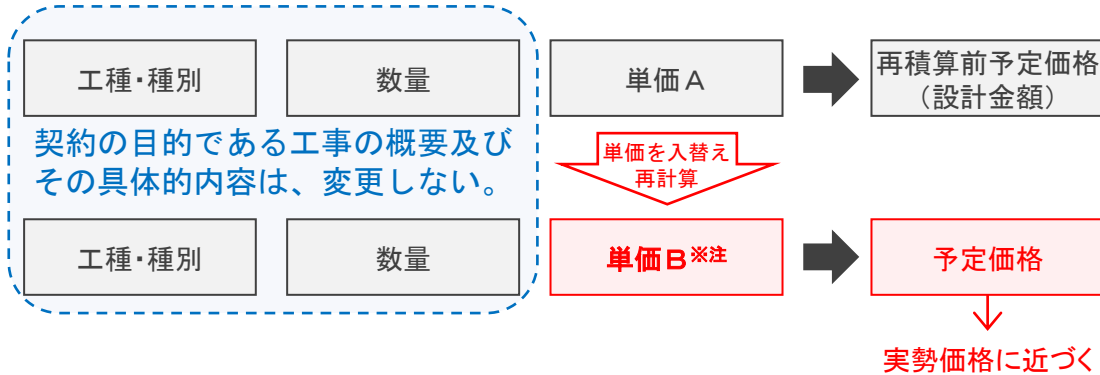
- 原則として、再積算前の予定価格を修正し、電子入札システム等で入札参加者に周知する。
(入札手続きは続行)

②以降の時点で違算が判明した場合

- 原則として、違算の事実は電子入札システム等で入札参加者に周知するが、再積算前の予定価格は修正しない。
- 違算の内容については修正を行わず、公告記載の予定価格について最新単価で再積算を行い開札する。
- 必要に応じて契約後に変更契約を行う。

再積算単価などのお知らせ

【概要】 積算に用いる設計単価データを更新し、実勢価格を反映した予定価格を決定する。



※注：奈良県土木工事積算システムに登録されている単価等が対象。
見積や刊行物より積算者が工事ごとに登録した単価は、対象外。

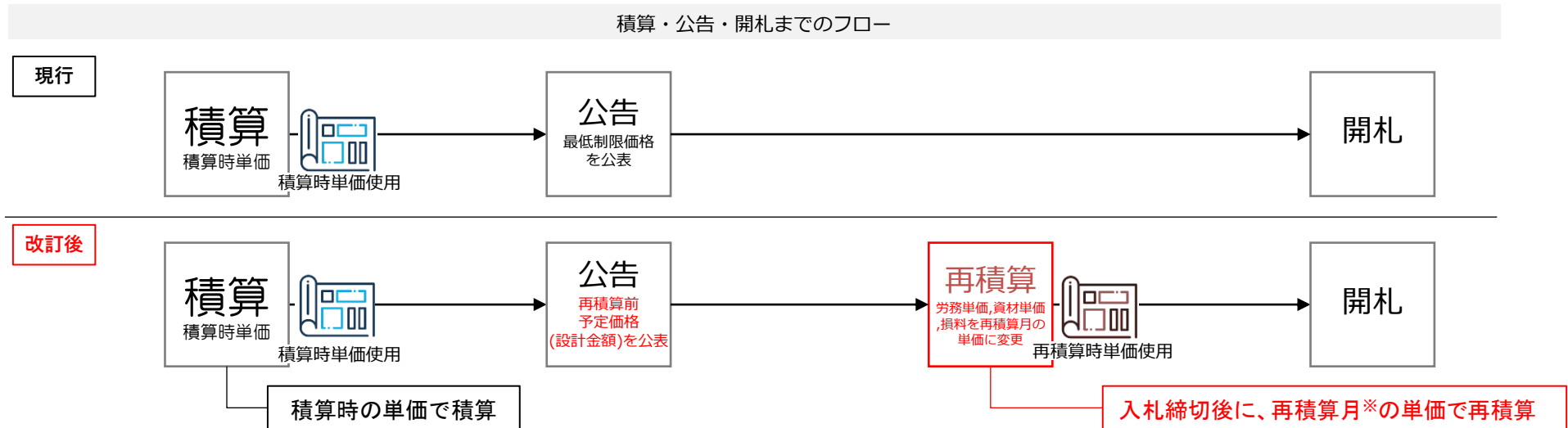
①再積算の対象となる工事について

総合評価落札方式で発注する土木一式工事等の奈良県土木工事積算システムで積算を行ったもの。
※対象となる工事は、入札公告文で確認できます。

②見積単価の公表について

見積や刊行物より積算者が工事ごとに設定した単価等は、公告時に、**積算参考資料として採用単価を公表します。**
ただし、以下のものは公表しません。
・物価資料等、市販の刊行物により採用した単価（規格は公表）
・公表することにより見積先の事業者が容易に特定され、事業活動に支障を及ぼすなど、事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。
・見積先が1社しかなく見積先より公表の同意を得られていないもの。

【再積算を実施する時期について】



※「再積算月」・・・入札書の提出開始日の属する月です。

積算参考資料について

見本

積算参考資料

本参考資料は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに供するために、発注者が予定価格（または再積算前予定価格（設計金額））を算出する際の積算単価等を参考までに示した資料であり、建設工事請負基準約款第1条にいう設計図書ではない。

従って請負契約上の拘束力を何ら生じるものではなく、受注者は施工条件等を十分に考慮して、仮設、施工方法、安全対策等の工事目的物を完成させるために必要な一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

項番	名称	規格・条件	単価区分	採用単価		管理費区分	備考
1	矢羽根型路面標示	図面34葉	見積採用単価	4,000	円/箇所	0	材工共
2	1号案内サイン	図面32葉	見積採用単価	456,800	円/基	0	
3	横断防止柵補修工	図面35葉	見積採用単価	324,550	円/式	0	材工共
4	橋梁用高欄	組立式 H=1800mm 標準支柱ピッチ2000mm	単価特別調査	166,000	円/m	5	
5	2号案内サイン	図面33葉	単価特別調査	685,000	円/基	0	
6	処分費	土砂（上流部）	処分費	2,630	円/m ³	T	砂質土
7	処分費	刈草	処分費	13,633	円/t	T	
8	スクラップ	〇〇特殊品	見積採用単価	50,000	円/t	9	
9	スクラップ	ヘビーH2	物価資料	-	円/t	9	建設物価 積算資料
10	土質等試験費	試料採取・持込含む	見積採用単価	130,000	式/円	9	
11	景観配慮転落防止柵	縦格子型 コンクリート建込 2.3×900~1,000×3,000	カタログ査定単価	10,200	円/m	0	
12	鉄筋コンクリートU形側溝（1種）	240×240×600	物価資料	-	円/個	0	建設物価 積算資料
13	U形用ふた（1種）	240用 330×45×600	物価資料	-	円/個	0	建設物価 積算資料
14	ボケ	樹高0.5m 枝張0.3m	物価資料	-	円/本	0	積算資料
15							

低入札価格調査の改正

○様式の簡素化

現行：33様式 → 改正後：15様式

○特別重点調査の導入（国交省と同じ基準を採用）

直接工事費の90%
共通仮設費の80%
現場管理費の80%
一般管理費の30%

当該基準のいずれかを下回る場合は、より詳細に調査を実施（29様式）

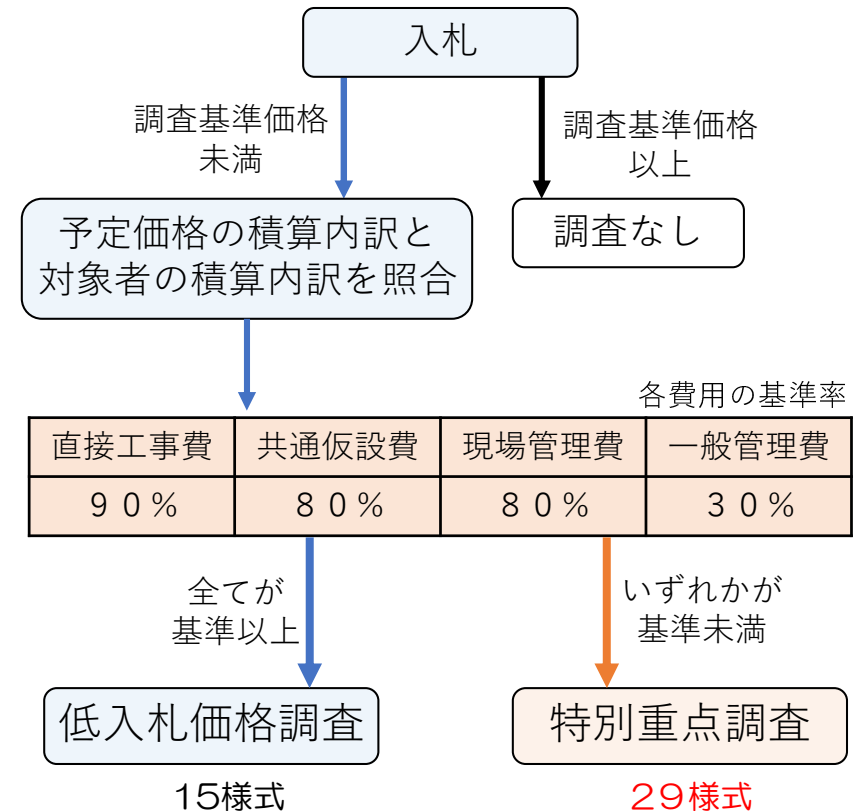
低入札価格調査（15様式）

- (1) 当該価格で入札した理由
- (2) 積算内訳書に対する明細書
- (3) 下請予定業者等一覧表
- (4) 資材購入予定先一覧
- (5) 施工体制台帳
- (6) 配置予定技術者名簿
- (7) 労務者の確保計画
- (8) 工種別労務者配置計画
- (9) 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係
- (10) 手持ち工事の状況（対象工事現場付近）
- (11) 手持ち工事の状況（対象工事関連）
- (12) 手持ち資材の状況
- (13) 手持ち機械の状況
- (14) 機械リース元一覧
- (15) 建設副産物等の搬出地

特別重点調査（29様式）

- (1) 当該価格で入札した理由
- (2) 積算内訳書に対する明細書
- (3) 一般管理費等内訳書
- (4) 安全対策の取組
- (5) 下請予定業者等一覧表
- (6) 資材購入予定先一覧
- (7) 施工体制台帳
- (8) 工事作業所災害防止協議会兼施工体系図
- (9) 配置予定技術者名簿
- (10) 労務者の確保計画
- (11) 工種別労務者配置計画
- (12) 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係
- (13) 手持ち工事の状況（対象工事現場付近）
- (14) 手持ち工事の状況（対象工事関連）
- (15) 手持ち資材の状況
- (16) 手持ち機械の状況
- (17) 機械リース元一覧
- (18) 建設副産物等の搬出地
- (19) 建設副産物等の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書
- (20) 過去に施工した公共工事名及び発注者
- (21) 品質確保体制（品質管理のための人員体制）
- (22) 品質確保体制（品質管理計画書）
- (23) 品質確保体制（出来形管理計画書）
- (24) 安全衛生管理体制（安全衛生教育等）
- (25) 安全衛生管理体制（点検計画）
- (26) 安全衛生管理体制（仮設の設置計画）
- (27) 安全衛生管理体制（交通誘導員配置計画）
- (28) 資金繰表
- (29) 契約済み及び支払未完了工事一覧表

（参考）低入札調査の流れ



入札手続きにおける留意点

- 入札金額が調査基準比較価格を下回った場合、**あらかじめ入札時に提出された「低入札価格調査意向確認書（別記様式1）」**により低入札価格調査を受ける意向を確認します（提出がない場合は意向が無いものと判断し「失格」となります）。
- 「低入札価格調査意向確認書（別記様式1）」を提出した場合でも、「**低入札価格調査辞退届（別記様式2）」**を提出することで、調査を辞退することが可能（「失格」となります）
- 低入札価格調査の必要書類については、**開札の2日後の16時まで**に建設産業課に持参で提出（期限までに必要書類もしくは辞退届の提出がされなかった場合は、失格となるほか入札参加停止措置を受けることがあります）

（参考）

別記様式1（低入札価格調査意向確認書）

別記様式1
低入札価格調査意向確認書

令和 年 月 日

（発注機関の長） 様

所在地

番号又は名称

代表者氏名

下記工事の入札書に記載した金額が調査基準比較価格を下回った場合、低入札価格調査を受けることを前提とし、調査に必要な書類を期限内に提出することを誓約します。

記

工事名：

工事番号：

※ 低入札価格調査を受ける意向がない場合には、当該様式を提出する必要はありません。
※ 当該様式を提出しない場合において、調査基準比較価格を下回る入札を行った場合は失格となります。

別記様式2（低入札価格調査辞退届）

別記様式2
低入札価格調査辞退届

令和 年 月 日

（発注機関の長） 様

所在地

番号又は名称

代表者氏名

下記工事の低入札価格調査に係る書類の提出について、提出しないことを届け出ます。この結果、低入札価格調査が中止となり、失格となることについても異存ありません。

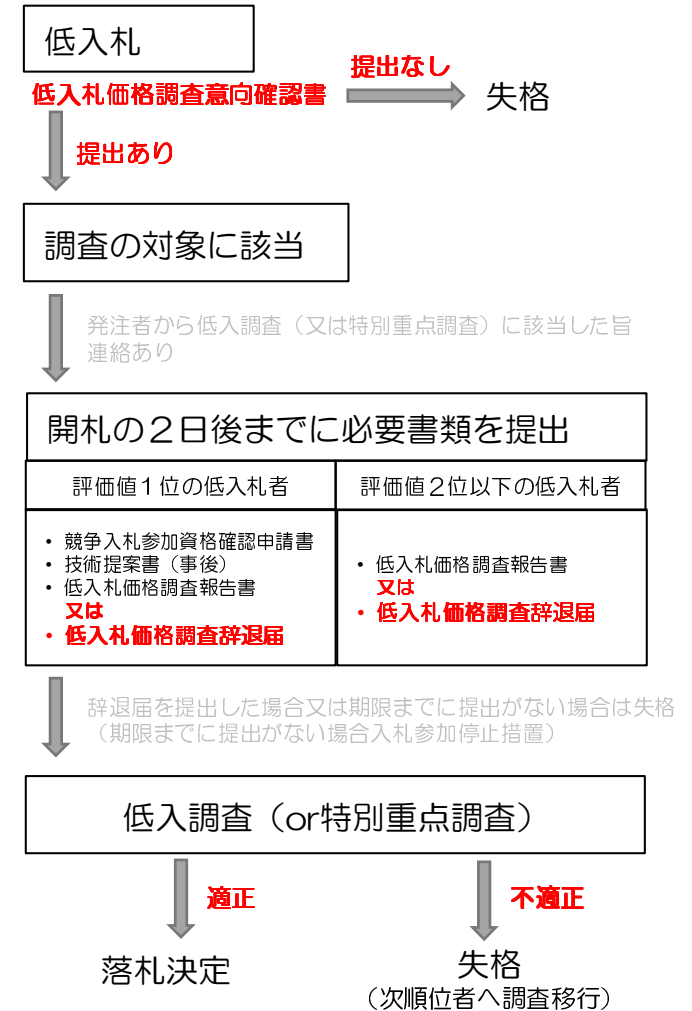
記

工事名：

工事番号：

※ 入札額が調査基準比較価格を下回った際、調査を受ける意向がある場合のみ入札時に提出（事前）

調査基準比較価格を下回る入札（低入札）を行なった場合の受注者フロー



- 再積算後の入札書比較価格及び調査基準比較価格は、開札後、電子入札システムで周知（事後審査通知書の画面）

The screenshot shows the 'CAL S/EC 電子入札システム' (CAL S/EC Electronic Bid System) interface. The page title is '事後審査通知書' (Post-audit Notification). The date is '平成28年02月17日' (February 17, 2016).

事後審査通知書
下記の案件について、事後審査を開始致します。

記

調達案件番号	29001013060020150015
調達案件名称	国道〇号 道路改修工事
入札執行回数	1回目
開札日時	平成28年02月17日 11時21分

落札候補者1	企業名称 公共 〇13株式会社 代表者名 公共 十三郎 入札金額 12,800,000 円(税抜き)
落札候補者2	企業名称 公共 〇14株式会社 代表者名 公共 十四郎 入札金額 12,800,000 円(税抜き)
落札候補者3	企業名称 公共 〇11株式会社 代表者名 公共 十一郎 入札金額 18,000,000 円(税抜き)

連絡事項等

入札書比較価格：〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
調査基準比較価格：〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

Buttons: 印刷 (Print), 保存 (Save), 戻る (Back)